

2023 年度入学 A0 入学試験・個別入学資格審査（3 期） 小論文課題

千葉商科大学大学院
会計ファイナンス研究科

次の 3 つの課題（I、II、III）から 1 題を選んで解答しなさい。

I 「会計に関する課題」

問題 1、問題 2 の 2 問から 1 問を選択の上、解答用紙に記載しなさい。
なお、どの問題を選択したかを必ず明示すること。

問題 1

棚卸資産に関して、企業会計基準第 9 号「棚卸資産の評価に関する会計基準」（以下、「第 9 号」という）。を前提に、以下の問に答えなさい。

- ① 棚卸資産の評価方法における払出単価の測定方法としてどのようなものがあるか。2 つ挙げるとともに、その内容について述べなさい。また、適用される方法によって算出される単価が異なることがあるが、なぜ認められるのか、あなたの考えを述べなさい。
- ② ①に関して、第 9 号では最終仕入原価法は無条件に適用を認めることは適当ではないと規定している。この理由について述べるとともに、どのような場合に適用が容認できるか述べなさい。
- ③ 第 9 号の「通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価基準」の適用による棚卸資産の期末評価について述べなさい。また、第 9 号の公表前は、企業会計原則により原価法と低価法の選択適用が認められていたが、どのような理由で第 9 号が適用されるようになったか述べなさい。

問題 2

リース会計の概要（借手の会計処理など）を述べるとともに、なぜリース会計が導入されたのかについて貸借対照表と損益計算書の観点から述べなさい。なお、下記に示すキーワードをいくつか抽出し、使用すること。

リース取引、貸手、借手、ファイナンス・リース、オペレーティング・リース、フルペイアウト、所有権移転ファイナンス・リース取引、所有権移転外ファイナンス・リース取引、利息相当額、減価償却、リース債務、少額および短期のリース取引、リース期間、残存価額

II 「法律（税法・会社法・その他関連法）に関する課題」

以下の日本国憲法の条文を参照して、基本的人権の尊重の観点からわが国にとってあるべき税制について論じなさい。

【日本国憲法】（一部省略）

第十四条

すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

第二十五条

- ① すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。
- ② 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

第二十九条

- ① 財産権は、これを侵してはならない。
- ② 財産権の内容は、公共の福祉に適合するやうに、法律でこれを定める。

第三十条

国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。

第八十四条

あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、法律又は法律の定める条件によることを必要とする。

III 「経営・経済に関する課題」

- ① 「為替理論」を述べよ。
- ② その理論を元に、現在の円ドル為替レートに付いて述べよ。
- ③ 急激に変動する為替レートを念頭に置いた場合、適切と考えられる企業の対応を述べよ。